

～ 要支援認定・要介護認定を受けられた皆様へ～

「在宅療養手帳」ご利用のお知らせ

在宅で介護サービスを受けられる際は、「在宅療養手帳」をぜひご利用ください。

在宅療養手帳って何？

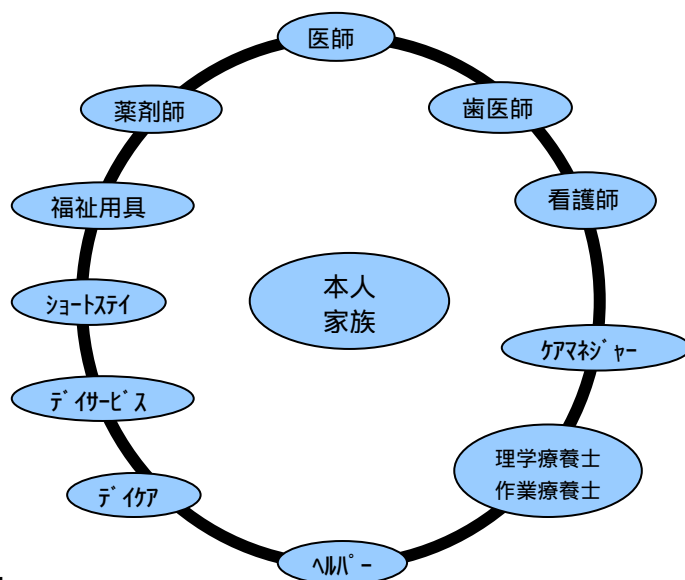
在宅で、介護サービスや医療を利用されるご本人様、ご家族様と主治医やサービス事業所の担当者等が、医療・看護・介護保険等の情報やご本人様の様子を記録する手帳です。

1冊の連絡ノートとして利用するので、ご本人様の様子やサービス利用の経過など、ご本人様に関わったすべての人が記入し、継続的に情報が共有できます。

手帳の発行は無料です。

ご本人の希望、承諾により発行します。

ご本人様の在宅生活を支える人々やサービス



在宅療養手帳の発行を希望される場合は・・・

担当される介護支援専門員（ケアマネジャー）に、ご相談ください。

【お問い合わせ】

守山市健康福祉部すこやか生活課

電話：581-0201

または、地域包括支援センター

電話：581-0330

守山野洲医師会事務局（手帳発行元）

電話：582-4113

～在宅療養手帳のイメージ（抜粋）～

表紙

在宅療養手帳

この手帳は保健福祉医療サービスを円滑に利用するためのものです。

本人・家族とサービスの実施機関が記録や情報を交換し、より快適な在宅生活をしていただく手助けをするための手帳です。

サービスを利用するときは、必ず担当者にこの手帳を提示してください。

氏名

○緊急連絡先(家族用)

No.	氏名	続柄	TEL・FAX・携帯
1			
2			
3			

緊急時の連絡先
を記入します。

○サービス利用状況

施設名	連絡先	サービス内容	開始年月日	終了年月日
	TEL			
	FAX			
	FAX			
	TEL			

介護サービスを受けて
施設名や内容等を記入
します。

月間予定表

平成 年 月

日	月	火	水	木	金	土

1か月の介護サービス（ヘルパー・
デイサービス・訪問看護など）や受
診の予定などを記入します。

日常生活動作スケール

歩行(屋外)	1.普通 2.ゆっくりなら掛ける 3.物にかまれば掛ける 4.はって動く 5.移動困難
歩行(屋内)	1.普通 2.ゆっくりなら掛ける 3.物にかまれば掛ける 4.はって動く 5.移動困難
階段昇降	1.普通 2.ゆっくりなら掛ける 3.物にかまれば掛ける 4.はって動く 5.移動困難
立位	1.普通 2.ゆっくりなら掛ける 3.物にかまれば掛ける 4.はって動く 5.移動困難
ねがえり	1.普通 2.ゆっくりなら掛ける 3.一部助ければできる 4.かなり助けをすればできる 5.全面助

日常生活（動作、食事、
排泄や入浴など）の状
況を記入します。

経過用紙

生活経過表

平成 年 月

日	曜日	食事	便	血圧	体温	脈拍	体重	入浴	その他
1									
2									
3									

ご家族や訪問看護師が毎日のご本人様の様子（食事・排泄・血圧・体温・入浴など）を記入します。毎日の変化を知ることができます。

日付	本人の状態・訴え・指示・メッセージ・処置等	サイン
/		
/		
/		
/		

ご本人様に関わるすべての人が、ご本人様の状態（例えば、デイサービスやヘルパー利用時の様子や訴え）医師の往診や訪問看護の処置、他の人に伝えておきたいことなどを自由に記入します。

その他、

ご本人・家族の状況 介護保険の情報 医療の情報（入院歴・受診状況）
口腔の状況 お薬の情報や薬歴 などを記入します。